

財務省の実績評価における「政策の目標」と対応する指標一覧表

関税局・税関関連

. 業績指標 客観的に測定可能な定量的・定性的な指標であり、あらかじめ目標値が設定されている指標

〔注：冒頭に「(新)」と付されている指標は、平成19年度政策評価実施計画において新規設定した指標であることを表す。〕

政策目標 5 - 3

業績指標 5-3-1：事前教示制度の運用状況（事前教示に一定期間以内で回答した割合）

(単位: %、日)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標値
文書による回答	95.9	94.8	95.8	N.A.	97
平均処理日数	16.3	18.7	18.3	N.A.	16
口頭による回答	99.7	99.6	99.8	N.A.	99.9

(出所) 関税局業務課調

(注1) 品目分類に係る事前教示回答件数のうち、受付から回答までの所要時間が一定期間（文書による回答については30日（回答するために必要な資料等の提供が遅れるなど税関が関与できない要因により30日以内に回答できない場合を除く。）、口頭による回答については即日（回答又は質問のための税関からの電話等に照会者が応答しないなど税関が関与できない要因により即日に回答できない場合を除く。））以内であったものの割合。

(注2) 平成18年度実績値は、19年6月末までにデータが確定するため、平成18年度実績評価書に掲載予定。

業績指標 5-3-2：不正薬物の水際押収量の割合

(単位: %)

	平成11～15年	12～16年	13～17年	14～18年	15～19年目標値
水際押収量の割合	81.2	85.0	81.0	N.A.	向上

(出所) 関税局調査課調

(注1) 当該年を含めた過去5年間における不正薬物（覚せい剤、大麻、麻薬類（ヘロイン、コカイン、あへん））の国内全押収量（厚生労働省統計）中、水際押収量（税関が摘発した事件、または警察等他機関が摘発した事件で税関が関与したものに係る押収量）の占める割合。

(注2) 関係機関による実績等外的要因による変動が大きいため、過去5年間の平均値で把握。

(注3) 平成14～18年の実績値は、平成18年における国内全押収量を把握後、平成18年度実績評価書に掲載予定。

(新) 業績指標 5-3-3：事前選定による検査指数

	平成18年度	19年度目標値
事前選定による検査指数	100	118
(出所) 関税局監視課調		
(注) 平成18年3月に運用を開始した海上貨物スクリーニングシステムを利用して事前選定した貨物の検査の実施状況について、平成18年度の検査件数を100とし、その指標を測定する。		

(新) 業績指標 5-3-4：大型X線検査装置による検査指数

	平成18年度	19年度目標値
大型X線検査装置による検査指数	100	105
(出所) 関税局監視課調		
(注1) 大型X線検査装置による検査の実施状況について、平成18年度の検査件数を100とし、その指標を測定する。		
(注2) 全国13港16箇所に設置されている大型X線検査装置は、平成18年3月までに設置された。		

業績指標 5-3-5：密輸摘発事案のうち情報を活用したものの割合 (単位：%)

	平成15年	16年	17年	18年	19年目標値
情報を活用したものの割合	10.0	19.6	14.7	N.A.	向上
事前報告情報を活用したものの割合		2.6	10.1	N.A.	17

(出所) 関税局監視課、調査課調

(注1) は情報を端緒として摘発した件数の不正薬物の密輸摘発総件数に占める割合。

(注2) は郵便物を除く事前報告情報を端緒として摘発した件数の不正薬物の密輸摘発件数に占める割合。

(注3) 平成18年実績値は、19年6月末までにデータが確定するため、平成18年度実績評価書に掲載予定。

業績指標 5-3-6：大型監視艇の増配備による取締りの強化 (単位：%、回)

	平成17年度	18年度	19年度目標値
到達割合	41	41	100
先島諸島海域における出動回数			100

(出所) 関税局監視課調

(注1) 「大型」とは、全長30m程度、総トン数100t程度のものをいう。

(注2) は、沖縄地区税関管轄海域において大型監視艇出動拠点から3時間以内で主要近隣諸島に到達できる割合。

(注3) は、先島諸島海域における監視艇の出動回数。

業績指標 5-3-7：輸入通関における平均所要時間 (単位：時間)

	平成9年度 (H10.3実施)	12年度 (H13.3実施)	15年度 (H16.3実施)	17年度 (H18.3実施)	20年度目標
平均所要時間	海上 5.6(86.7)	4.9(73.8)	4.3(67.1)	3.3(63.8)	3
	航空 0.7(31.5)	0.6(25.7)	0.4(17.0)	0.4(14.4)	0.4

(出所) 関税局業務課調

(注1) 輸入申告から輸入許可までの時間。船舶等の入港から輸入許可までの時間を括弧書きで参考表示した。

(注2) 調査を実施した年度のみ計上している。

(注3) 目標年度(調査実施年度)は、今後の状況により変更する場合がある。

(新) 業績指標 5-3-8：簡易申告制度の利用状況（特例輸入者数） (単位：者)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標値
特例輸入者数	54	56	55	N.A.	60

(出所) 関税局業務課調

(注1) 各年度末における特例輸入者数。

(注2) 平成18年度実績値は、19年6月末までにデータが確定するため、平成18年度実績評価書に掲載予定。

(新) 業績指標 5-3-9：特定輸出申告制度の利用状況（特定輸出者数） (単位：者)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標値
特定輸出者数			1	N.A.	50

(出所) 関税局業務課調

(注1) 各年度末における特定輸出者数。

(注2) 本制度の導入が平成18年3月1日であるため、平成15年度及び16年度の実績はない。

(注3) 平成18年度実績値は、19年6月末までにデータが確定するため、平成18年度実績評価書に掲載予定。

業績指標 5-3-10：輸出入通関における利用者満足度 (単位：%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標値
満足度	輸出入者	20.1	20.2	24.5	N.A.
	通関業者	28.1	24.6	33.0	N.A.

(出所) 関税局業務課調（アンケート調査による）

(注1) アンケート調査の概要についてはP175参照。

(注2) 平成18年度実績値は、19年6月末までにデータが確定するため、平成18年度実績評価書に掲載予定。

(新) 業績指標 5-3-11：次期N A C C Sの利用状況（システム処理率） (単位：%)

	平成21年目標値	22年目標値
システム処理率	海上貨物の輸出入申告の システム処理率 96%	全貨物の輸出入申告の システム処理率 97%

(出所) 関税局総務課事務管理室調

(注1) N A C C Sにより処理された輸出入申告件数/税關への全輸出入申告件数（輸出入申告件数には、輸出入許可、蔵入承認件数、移入承認件数、総保入承認件数及び積戻し件数を含む）。

(注2) システム処理率において、平成21年目標値は、海上N A C C Sのみ更改されているため、海上貨物のシステム処理率のみ設定。

(新) 業績指標 5-3-12：次期N A C C Sの運用状況（システム稼働率） (単位：%)

システム稼働率	平成21年度目標値	22年度目標値
航空N A C C S		99.99
海上N A C C S	99.99	99.99

(出所) 独立行政法人通関情報処理センター調

(注1) システム実稼働時間÷1日のうちメンテナンス時間及び計画的な停止による停止時間を除く時間

(注2) 航空N A C C Sの稼働率において、平成21年度目標値は、システム更改前のため、設定していない。

業績指標 5-3-13：税関ホームページへのアクセス状況

(単位：件)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標値
アクセス件数	56,458,949	106,659,378	132,741,425	N.A.	154,000,000
訪問者数	851,166	997,921	1,180,507	N.A.	1,370,000

(出所) 関税局総務課調

(注1) 税関ホームページ (<http://www.customs.go.jp>) を参照した件数。

平成19年度実施計画書から「トップページ（日本語版・英語版）」の件数を「ホームページ（全体）」にかえて採用している。

(注2) 訪問者数は、税関ホームページを訪問した者の数を月単位で計測したもの。

平成19年度実施計画書から「訪問数（30分以内のアクセスを1カウントとする）」を「訪問者数」にかえて採用している。

(注3) 平成18年度実績値は、19年6月末までにデータが確定するため、平成18年度実績評価書に掲載予定。

(新) 業績指標 5-3-14：輸出入通関制度の認知度

(単位：%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標値
事前教示制度	62.8	64.0	69.4	N.A.	70
他法令手続のコンピュータシステムによる税関への証明	54.1	64.6	66.7	N.A.	70
納期限延長制度	69.2	72.0	74.8	N.A.	80
簡易申告制度	79.1	74.8	78.0	N.A.	80
特定輸出申告制度				N.A.	70
執務時間外における通関	73.8	93.5	88.2	N.A.	90

(出所) 関税局業務課調

(注1) アンケート調査により計測。概要についてはP175参照。

(注2) 平成18年度実績値は、19年6月末までにデータが確定するため、平成18年度実績評価書に掲載予定。

(注3) 「特定輸出申告制度」については、平成18年3月施行のため、過去の実績はない。

業績指標 5-3-15：密輸取締り活動に関する認知度

(単位：%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標値
認知度	57.6	68.6	78.4	N.A.	80

(出所) 関税局業務課調

(注1) アンケート調査により計測。概要についてはP175参照。

(注2) 平成18年度実績値は、19年6月末までにデータが確定するため、平成18年度実績評価書に掲載予定。

業績指標 5-3-16：税関相談制度の運用状況（税関相談に即日で対応した割合）(単位：%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標値
割 合	99.8	99.8	99.9	N.A.	99.9

(出所) 関税局業務課調

(注1) 税関相談官が処理した事案のうち、受付から回答までの所要時間が即日だったものの割合。

(注2) 平成18年度実績値は、19年6月末までにデータが確定するため、平成18年度実績評価書に掲載予定。

業績指標 5-3-17 : 税関相談制度の運用状況(税関相談についての利用者満足度)(単位:%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標値
満足度	44.7	24.8	46.1	N.A.	50

(出所) 関税局業務課調

(注1) アンケート調査により計測。概要についてはP176参照。

(注2) 平成18年度実績値は、19年6月末までにデータが確定するため、平成18年度実績評価書に掲載予定。

(新) 業績指標 5-3-18 : カスタムスアンサー(インターネット版)利用件数 (単位:件)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標値
利用件数	93,820	123,047	150,273	N.A.	175,000

(出所) 関税局業務課調

(注1) カスタムスアンサー(インターネット版)へのアクセス件数。

(注2) 平成18年度実績値は、19年6月末までにデータが確定するため、平成18年度実績評価書に掲載予定。

参考・モニタリング指標 目標値の設定はないが、事務運営の参考とし、モニタリングするための指標

総合目標5(国際局と共同の目標)

総5-1	最近の世界経済動向
総5-2	国際機関による世界経済の成長率見通し
総5-3	途上国の貧困削減状況
総5-4	地球環境問題への対応状況
総5-5	世界全体の貿易量
総5-6	輸出入額及び貿易バランス(対GDP比を含む)の推移
総5-7	関税負担率の推移とその国際比較
総5-8	地域貿易協定の年次別推移

政策目標5-1

5-1-1	輸出入許可・承認件数の推移
5-1-2	設定税目数及び実行税目数の推移
5-1-3	特恵関税を適用した輸入額
総5-6	輸出入額及び貿易バランス(対GDP比を含む)の推移(再)
総5-7	関税負担率の推移とその国際比較(再)

政策目標 5 - 2

5-2-1	関係国際会議における活動状況
総 5-5	世界全体の貿易量（再）
総 5-6	輸出入額及び貿易バランス（対GDP比を含む）の推移（再）
総 5-7	関税負担率の推移とその国際比較（再）
総 5-8	地域貿易協定の年次別推移（再）

政策目標 5 - 3

5-3-1	関税等徴収額（国税全体に占める割合を併記）
5-3-2	審査・検査における非違発見件数
5-3-3	税關分析法等の見直し及び検討件数
5-3-4	関税等の滞納整理中の税額
5-3-5	事後調査実績（実施件数）
5-3-6	事後調査実績（事後調査における不足申告価格（申告漏れ））
5-3-7	事後調査実績（事後調査における非違の割合）
5-3-8	加算税の徴収実績
5-3-9	通関業者の業務の運営状況（通関業の許可件数及び総数、通関業者・通関士の処分件数）
5-3-10	事前教示制度の運用状況（事前教示回答件数）
5-3-11	保税地域数（総数、新規許可件数及び更新件数）
5-3-12	保税業務検査等における非違発見件数及び処分件数
5-3-13	入港船舶・航空機数及び入国旅客数
5-3-14	旅具検査における摘発件数
5-3-15	社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績（不正薬物・銃砲）
5-3-16	社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績（盗難車両）
5-3-17	社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績（偽造カード等）
5-3-18	社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績（ワシントン条約該当物品）
5-3-19	社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績（知的財産侵害物品）
5-3-20	知的財産関連輸入差止申立等件数
5-3-21	関係機関との連携・情報収集の実績（国内関係機関からの情報入手件数・外国関係機関との情報交換件数）
5-3-22	関係機関との連携・情報収集の実績（密輸防止に関する覚書に基づく通報件数・密輸情報ダイヤルへの情報提供件数）
5-3-23	関係機関との連携・情報収集の実績（国内関係機関との共同取締・犯則調査件数）
(新)	積荷、旅客及び乗組員に関する事前報告状況（事前報告されたものの割合）
5-3-25	NACC Sの利用状況（システム処理率）

5-3-26	N A C C S の運用状況（システム稼働率）
5-3-27	旅具通関に対する利用者の評価
5-3-28	税関による講演会・説明会の開催回数
5-3-29	税関の密輸抑止効果についての認識
5-3-30	税関手続及び様式のホームページへの掲載件数
5-3-31	税関相談制度の運用状況（相談処理件数）
総 5-6	輸出入額及び貿易バランス（対G D P比を含む）の推移（再）
5-1-1	輸出入許可・承認件数の推移（再）

政策目標 6 - 2（国際局と共同の目標）

6-2-1	開発途上国に対する資金の流れ
6-2-2	国際開発金融機関関連の国際会議
6-2-3	国際開発金融機関に対する主要国の出資
6-2-4	国際開発金融機関等に対する拠出金
6-2-5	国際開発金融機関の活動状況（日本人幹部職員数等を含む）
6-2-6	国際協力銀行による出融資等実施状況（国際金融等業務）
6-2-7	円借款実施状況
6-2-8	研修・セミナー等の実施状況

(参考) 平成19年度においては、以下の指標を廃止することとした。
(【】は、「政策の目標」を示す。)

業績指標

【政2-5】	卓越した着想・調査手法等による非違発見事案の件数 (理由) 複数の観点について評点化し、その評点によって当該事案の該非を判定するなど、指標の客觀性の確保に努めてきたところであるが、主觀的な判断によらなければならないところがあり、政策評価の透明性及び客觀性を高める観点から改善を図るため。
【政5-3】	・ N A C C S の運用状況(システム稼働率) ・ N A C C S の運用状況(システム処理率) (理由) システム稼働率及び処理率は既に100%近い数値を達成しており、また、現在、次期システムの開発を行っている(海上N A C C S は平成20年10月、航空N A C C S は平成21年度中に稼動予定)ことから、指標として設定する必要性が乏しいため。(参考・モニタリング指標として設定)
【政5-3】	・ C u P E S の運用状況(システム稼働率) ・ C u P E S の運用状況(処理件数) (理由) システム稼働率は既に100%の数値を達成しており、また、C u P E S の対象業務は平成21年度中に次期N A C C S へ移管され、大幅に減少することが見込まれ、業績指標として設定する必要性が乏しいため。
【政5-3】	輸入通関の迅速化のための制度(予備審査制、到着即時許可制度)の利用による通関所要時間(調査実施年度のみ) (理由) 当該指標については、国際物流におけるセキュリティ強化と効率化を通じ、我が国の競争力の強化を図るとともに、通關手続の一層の迅速化等の利便性の向上を図る観点から、コンプライアンス(法令遵守)の優れた輸出入者に対する特例措置である簡易申告制度及び特定輸出申告制度の利用拡大に向けて重点的に取り組むことが必要であるため、簡易申告制度及び特定輸出申告制度を利用する輸出入者数の増加を業績指標として新たに設定する一方、従来から通達等に基づき実施されていた制度(予備審査制、到着即時許可制度、包括事前審査制度)については、今後見直しを行う予定であることから、指標として設定する必要性が乏しいため。
【政5-4】	海上貨物スクリーニングシステムによる事務効率化 (理由) 平成17年度限りでモデル事業から外れたため。
【政5-4】	卓越した着想・調査手法等による密輸摘発事案の件数 (理由) 複数の観点について評点化し、その評点によって当該事案の該非を判定するなど、指標の客觀性の確保に努めてきたところであるが、主觀的な判断によらなければならないところがあり、政策評価の透明性及び客觀性を高める観点から改善を図るため。

参考・モニタリング指標

【政2-5】	カスタムスアンサー利用件数（電話・ファックス） (理由)昨今のインターネットの普及状況等も考慮し、費用対効果の観点から、インターネット版カスタムスアンサーの利用促進による情報提供の充実を図っているところ、電話・ファックス版カスタムスアンサーに関しては、特段指標として数値の推移をモニターしていく必要性が乏しいため。
【政5-3】	A C T I S（旅具通関事務電算システム）徴税業務利用率 (理由)旅客等の携帯品に係る関税等の収納等の事務の効率化を図るために導入した旅具通関事務電算システム(A C T I S)による徴税業務利用率を指標として設定していたが、全ての税関空港及び定期旅客船が就航する開港に対して配備されており、近年では非常に高い利用率(95%～97%)となっていることから、事務の効率化を図るという目標を十分に達成したと考えられるため。また、今後、費用対効果の観点から、活用頻度の低い開港への配備を行わないこととしているため。
【政5-3】	・輸入通関の迅速化のための制度（予備審査制、到着即時許可制度、簡易申告制度）の利用状況（制度利用率） ・輸出通関の迅速化のための制度（包括事前審査制度）の利用状況（制度利用率） (理由)当該指標については、国際物流におけるセキュリティ強化と効率化を通じ、我が国の競争力の強化を図るとともに、通関手続の一層の迅速化等の利便性の向上を図る観点から、コンプライアンス（法令遵守）の優れた輸出入者に対する特例措置である簡易申告制度及び特定輸出申告制度の利用拡大に向けて重点的に取り組むことが必要であるため、簡易申告制度及び特定輸出申告制度を利用する輸出入者数の増加を業績指標として新たに設定する一方、従来から通達等に基づき実施されていた制度（予備審査制、到着即時許可制度、包括事前審査制度）については、今後見直しを行う予定であることから、指標として設定する必要性が乏しいため。
【政5-4】	・広報啓発活動の実施状況（税関見学会実施回数） ・広報啓発活動の実施状況（税関展の開催数） (理由)昨今のインターネットの普及状況等も考慮し、費用対効果の観点から、その開催を縮小していくこととしているため。